



# 第93回 定時株主総会 招集ご通知

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・株主総会にご出席される株主様は、感染状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、当日ご出席されない場合は、そちらのご利用もご検討ください。（詳細は3～4頁をご参照ください。）
- ・昨年に引き続き、株主総会会場にて、当日ご出席の株主様の検温をさせていただきます。その他、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com> に掲載させていただきます。

## 開催日時

2021年6月19日（土曜日）

午前10時（受付開始：午前9時15分）

## 開催場所

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地 1  
伊那プリンスホテル 2階 プリンスホール

会場が前回と同じホテルの1階から2階に変更となっております。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6999/>



## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

# KOA株式会社

証券コード：6999

株 主 各 位

証券コード：6999  
2021年5月28日

長野県伊那市荒井3672番地  
(本社事務所)

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

**KOA株式会社**

代表取締役社長 花形 忠 男

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁のご案内に従って2021年6月18日(金曜日)午後5時まで議決権をご行使くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2021年6月19日(土曜日) 午前10時(受付開始：午前9時15分)
場 所	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1 伊那プリンスホテル 2階 プリンスホール (会場が前回と同じホテルの1階から2階に変更になっております。)
目的事項	<b>【報告事項】</b> 1. 第93期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com>

当社は、株式会社「ＩＣＪ」が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・株主総会にご出席される株主様は、感染状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございませぬので、当日ご出席されない場合は、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は3～4頁をご参照ください。）
- ・昨年に引き続き、株主総会会場にて、当日ご出席の株主様の検温をさせていただきます。その他、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com> に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月19日（土曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月18日（金曜日）  
午後5時 到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月18日（金曜日）  
午後5時 入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
KOA株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXX年XX月XX日


議決権行使書用紙の欄には各議案の賛否を記入してください。

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本

KOA株式会社

ここに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

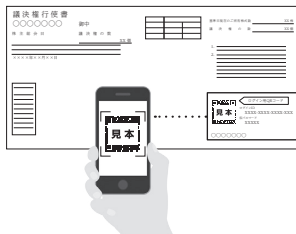
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

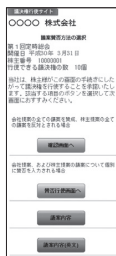
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

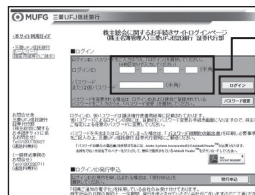


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

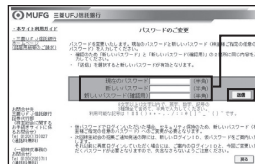
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、今後の事業展開への対応を図るための必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な株主還元を努めることを基本方針としております。

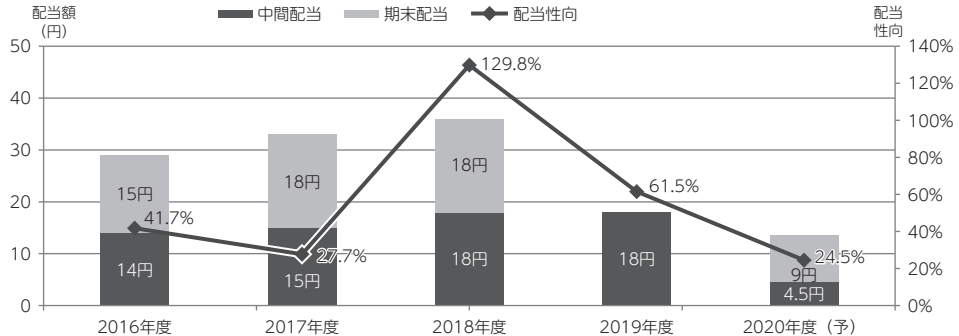
配当につきましても、安定的かつ継続的に実施してまいります。なお、配当性向は30%前後を意識しつつ、その上で、株価水準や資金の状況等を総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得等を行ってまいります。

第93期の期末配当につきましても、上記の基本方針、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当金の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき9円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は333,483,102円となります。  
これにより中間配当を含めました当期の年間配当金は、1株につき13円50銭となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月21日といたしたいと存じます。

### 1株あたりの配当額・配当性向・DOE（自己資本配当率）の推移



	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (予定)
年間配当	29円	33円	36円	18円	13.5円
配当性向	41.7%	27.7%	129.8%	61.5%	24.5%
DOE (自己資本配当率)	1.9%	2.1%	2.2%	1.1%	0.8%

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 現在の取締役の員数は8名であります。第3号議案の「取締役10名選任の件」が承認可決されますと、現行定款第20条が規定する取締役の員数の上限である10名となります。今後の事業展開への的確な対応及び社外取締役の増員等による当社の取締役会の実効性及びコーポレートガバナンス体制の強化を可能とするため、現行定款第20条（取締役の員数）につきまして、員数を10名以内から11名以内に変更するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は<u>10</u>名以内とする。</p> <p>第21条～第33条（条文省略）</p> <p>(監査役の選任) 第34条 （条文省略） （新設）  （新設）</p> <p>(監査役の任期) 第35条 （条文省略） ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は<u>11</u>名以内とする。</p> <p>第21条～第33条（現行どおり）</p> <p>(監査役の選任) 第34条 （現行どおり） ② <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ③ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議の効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期) 第35条 （現行どおり） ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスの強化の観点から取締役1名、社外取締役1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者3名については、全員が当社の定める「独立性判断基準」(15頁)を満たしております。

候補者番号	候補者名	属性	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2020年度)	取締役候補者に期待する分野								
						企業経営	品質技術製造	営業マーケティング	財務会計	法務コンプライアンス	グローバル経験	ITデジタル	環境保全	
1	むかいやま こういち 向山孝一	再任	取締役会長	45年	13回/13回 (100%)	●			●					●
2	はながた ただお 花形忠男	再任	代表取締役社長	13年	13回/13回 (100%)	●	●				●	●		
3	のむら あきら 野々村 昭	再任	常務取締役	9年	13回/13回 (100%)	●		●			●			●
4	ももせ かつひこ 百瀬克彦	再任	取締役	10年	13回/13回 (100%)	●	●		●	●				
5	やまおか えつじ 山岡悦二	再任	取締役	9年	13回/13回 (100%)	●	●					●		
6	こじま としひろ 小嶋敏博	再任	取締役	4年	13回/13回 (100%)	●	●	●			●	●		
7	むかいやま こうせい 向山浩正	新任	-	-	-	●		●			●			
8	マイケル・ジョン・コーバー	再任 社外 独立	社外取締役	13年	13回/13回 (100%)	●				●	●	●		
9	きたがわ とおる 北川 徹	再任 社外 独立	社外取締役	4年	13回/13回 (100%)	●			●	●	●			●
10	しげむね のぶゆき 重宗信行	新任 社外 独立	-	-	-	●			●	●				

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

#### 【取締役会の実効性確保のために】

当社の取締役会は、各分野における豊富な経験及び知識を有した取締役と、企業戦略の専門家及び会社経営者としての経験及び学識等が豊富な独立社外取締役から構成されており、知識・経験・能力のバランスのとれた構成となっております。今後も継続的に、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の伴った構成となるよう検討してまいります。



1

むかいやま こういち  
**向山 孝一**1948年9月13日生  
(満72歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

410,708株

## 重要な兼職の状況

興亜販売株式会社  
取締役会長  
大興電工股份有限公司  
副董事長

## 略歴、当社における地位及び担当

1972年 3月 当社入社  
1976年 6月 当社取締役  
1977年12月 当社代表取締役社長  
2001年10月 当社環境ビジネスフィールド担当  
2013年 4月 当社代表取締役会長  
2018年 6月 当社取締役会長（現任）

## 【取締役候補者とした理由】

向山孝一氏は、当社取締役就任以来、長年に亘り経営者として豊富な経験と知識を持ち、その職責を果たしてまいりました。今後も取締役会長として、当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたしました。

2

はながた ただお  
**花形 忠男**1956年1月28日生  
(満65歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

15,900株

## 重要な兼職の状況

-

## 略歴、当社における地位及び担当

1979年 3月 当社入社  
2000年 4月 当社抵抗器生産部ディスクリート製品ブロックゼネラルマネージャー  
2001年10月 当社国際品質保証イニシアティブ品質改善センターゼネラルマネージャー  
2003年10月 当社ものづくりイニシアティブ上伊那ビジネスフィールド代表  
2008年 6月 当社取締役  
当社ものづくりイニシアティブ担当  
当社上伊那ビジネスフィールド担当  
2009年 4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当  
当社箕輪ビジネスフィールド担当  
2013年 4月 当社代表取締役社長（現任）  
2015年 6月 当社K P S-3イニシアティブ担当（現任）  
2017年 1月 当社品質保証イニシアティブ担当

## 【取締役候補者とした理由】

花形忠男氏は、当社入社以来、技術部門を中心に製造部門、品質部門、海外の製造子会社等社内の様々な部門を経験し、それぞれにおける豊富な経験及び知識を有しております。代表取締役として全社を統括し、強力なリーダーシップを発揮しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3

ののむら  
野々村

あきら  
昭

1960年8月5日生  
(満60歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

7,000株

## 重要な兼職の状況

興亜販売株式会社  
代表取締役社長  
KOA SPEER HOLDING  
CORPORATION  
Director  
KOA Europe GmbH  
Managing Director  
KOA DENKO (S) PTE. LTD.  
Director  
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.  
Director  
上海可爾電子貿易有限公司  
副董事長  
大興電工股份有限公司  
董事

## 略歴、当社における地位及び担当

1983年3月 当社入社  
2003年10月 当社日本営業ビジネスフィールド代表  
2009年12月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director  
2012年4月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティングセンターゼネラルマネージャー  
2012年6月 当社取締役  
当社事業構造改革イニシアティブ担当  
2015年6月 当社販売イニシアティブ担当（現任）  
当社日本営業ビジネスフィールド担当（現任）  
2018年4月 当社常務取締役（現任）  
2018年6月 当社経営管理イニシアティブ担当（現任）

## 【取締役候補者とした理由】

野々村昭氏は、当社入社以来、主に営業部門に携わり、海外販売会社の責任者として赴任するなど、国内外の営業に関する豊富な経験及び知識を有しております。経営管理イニシアティブ及び販売イニシアティブのトップマネジメント、また、日本営業ビジネスフィールドの担当役員として経営管理・営業両部門を統括し、企業体質強化並びに販路拡大等を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者といたしました。

4

ももせ かつひこ  
百瀬 克彦

1962年11月10日生  
(満58歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

20,800株

## 重要な兼職の状況

興亜エレクトロニクス株式会社  
取締役  
真田KOA株式会社  
取締役  
興和電子(太倉)有限公司  
副董事長  
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.  
Chairman

## 略歴、当社における地位及び担当

1985年 3月 当社入社  
1996年 7月 当社K P S本部ゼネラルマネージャー  
2003年10月 当社経営管理イニシアティブ経営戦略センターゼネラルマネージャー  
2011年 6月 当社取締役(現任)  
当社経営管理イニシアティブ担当  
2013年 4月 当社上伊那ビジネスフィールド担当  
2015年 6月 当社ものづくりイニシアティブ担当(現任)  
当社下伊那ビジネスフィールド担当(現任)  
当社CHINAビジネスフィールド担当  
2017年 1月 当社上伊那ビジネスフィールド担当(現任)  
2017年 6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当(現任)

## 【取締役候補者とした理由】

百瀬克彦氏は、当社入社以来、主に経営戦略部門に携わり、経営戦略に関する豊富な経験と知識を有しております。現在は製造部門の責任者として、製造部門を統括し、更なる生産性向上や新製品の生産体制の構築等を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

やまおか えつじ  
山岡 悦二

1963年10月2日生  
(満57歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

8,100株

## 重要な兼職の状況

-

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社  
2007年 4月 当社ものづくりイニシアティブ基盤技術事業化センターゼネラルマネージャー  
2012年 6月 当社取締役(現任)  
当社ものづくりイニシアティブ担当  
2013年 4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当  
2013年 6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当  
2015年 6月 当社技術イニシアティブ担当(現任)  
2018年 3月 当社技術イニシアティブ技術戦略センターゼネラルマネージャー  
2018年 6月 当社品質保証イニシアティブ担当(現任)

## 【取締役候補者とした理由】

山岡悦二氏は、当社入社以来、主に技術部門に携わり、技術全般に関する豊富な経験及び知識を有しております。技術イニシアティブ及び品質保証イニシアティブのトップマネジメントとして技術・品質両部門を統括し、基盤技術等を生かした新製品・新技術の開発並びに「ゼロディフェクト・フローの構築」をはじめとする品質・信頼性向上活動を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者としていたしました。

6

こじま としひろ  
小嶋 敏博

1964年1月22日生  
(満57歳)

再任

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

4,500株

## 重要な兼職の状況

-

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社  
2007年 4月 当社事業構造改革イニシアティブプロダクトマネジメントセンターゼネラルマネージャー  
2011年 6月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティングセンターゼネラルマネージャー  
2012年 6月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director  
2015年 6月 当社K P S-3イニシアティブ事業化推進センターゼネラルマネージャー  
2017年 6月 当社取締役(現任)  
当社K P S-3イニシアティブ担当(現任)  
2018年 3月 当社K P S-3イニシアティブ用途展開センターゼネラルマネージャー

## 【取締役候補者とした理由】

小嶋敏博氏は、当社入社以来、主に技術部門、マーケティング部門等に携わるとともに、海外販売会社の責任者として赴任するなど、これら部門や海外における豊富な経験及び知識を有しております。現在は、新事業開発部門の責任者として、新規市場開拓に注力しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者としていたしました。

7

むかいやま こうせい  
**向山 浩正**1977年3月6日生  
(満44歳)

新任

所有する当社株式の数

70,200株

重要な兼職の状況

-

**略歴、当社における地位及び担当**

2005年 4月 当社入社  
 2015年 6月 興亜販売株式会社取締役 (現任)  
 2018年 8月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director  
 2021年 3月 当社経営管理イニシアティブトップマネジメント付ゼネラルマネージャー (現任)

**【取締役候補者とした理由】**

向山浩正氏は、当社入社以来、主に営業部門に携わり国内販売会社及び海外販売会社の責任者を歴任するなど、国内外の営業に関する豊富な経験及び知識を有しております。  
 当社における営業経験及び当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を活かし、当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、取締役候補者としていたしました。

8

**マイケル・ジョン・コーバー**1954年9月17日生  
(満66歳)

再任

社外

独立

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

12,500株

重要な兼職の状況

株式会社BJIT  
社外取締役**略歴、当社における地位及び担当**

1983年 7月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得  
 1987年 7月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得  
 1996年 6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社取締役  
 2004年 4月 株式会社BJIT社外取締役 (現任)  
 2004年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授  
 2006年 5月 Really English.com Limited社外取締役  
 2006年 6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社代表取締役  
 2006年10月 Geovector Corporation社外取締役  
 2008年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2011年 9月 リアル・イングリッシュ・ブロードバンド株式会社代表取締役  
 2013年 7月 Durafizz Holdings Corporation代表取締役

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

マイケル・ジョン・コーバー氏は、企業戦略の専門家及び会社経営者として豊富な経験及び知識を有しております。  
 当社取締役へ就任以降、事業戦略への助言や経営の監督などを適切に行っていたり、今後も経営並びに取締役会の運営に貢献いただくこと及び客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

**【独立性に関わる事項】**

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。  
 なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

9

きたがわ  
北川とおる  
徹1960年8月4日生  
(満60歳)

再任

社外

独立

## 取締役会出席状況

13/13回

## 所有する当社株式の数

0株

## 重要な兼職の状況

クックパッド株式会社  
社外取締役【兼監査委員  
長／指名委員】  
株式会社カヤック  
社外取締役監査等委員

## 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）入社  
 1999年11月 日本通信株式会社入社 経営企画室長  
 2001年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ株式会社（現 サイバートラスト株式会社）入社 財務担当上席執行役員  
 2002年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 ファイナンスコントローラー  
 2006年9月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社入社 ファイナンス・インフラストラクチャー統括オフィサー／CFO  
 2016年3月 クックパッド株式会社社外取締役【兼監査委員長／報酬委員】  
 2016年10月 日本スキー場開発株式会社社外取締役  
 2017年6月 当社社外取締役（現任）  
 2018年3月 クックパッド株式会社社外取締役【兼監査委員長／指名委員】（現任）  
 2018年3月 株式会社カヤック社外取締役監査等委員（現任）

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

北川徹氏は、上場会社においてCFOや企画経営室長を歴任されるなど、会計及び会社経営に関する深い知識と経験を有しております。

当社取締役へ就任以降、事業戦略への助言や経営の監督などを適切に行っていただいております。今後も経営並びに取締役会の運営に貢献いただくこと及び客観的・中立的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

10

しげむね のぶゆき  
重宗 信行1949年8月7日生  
(満71歳)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

重要な兼職の状況

-

## 略歴、当社における地位及び担当

1972年 4月 野村証券株式会社入社  
 1993年 6月 同社取締役  
 1997年 5月 同社常務取締役  
 1999年 6月 野村信託銀行株式会社取締役社長  
 2004年 6月 野村ホールディングス株式会社取締役（監査特命取締役）  
 （2009年8月退任）  
 2013年 9月 当社社外監査役（2019年6月退任）

## 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

重宗信行氏は、大手証券会社等において要職を歴任され会社経営に関する深い知識と経験を有しており、その立場から当社の事業戦略への助言と経営の監視・監督の役割を発揮いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

## 【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

また、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

なお、同氏は、当社主幹事証券会社である野村証券株式会社の出身ですが、上記のとおり同社を退職後11年経過していること、また、当社並びに子会社及び関連会社と当社との間には、2004年6月以降、引受、ファイナンシャルアドバイザー、コンサルティングその他の取引はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. マイケル・ジョン・コーバー氏、北川徹氏及び重宗信行氏は、社外取締役候補者であります。
3. マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってマイケル・ジョン・コーバー氏が13年、北川徹氏が4年となります。
4. 当社は、マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、重宗信行氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社役員、子会社役員及び管理者従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しております。当該保険の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する各種費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) 社外取締役・社外監査役の独立性判断基準

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のため、社外役員の選定においては独立性を重視しており、独自に以下の基準を定めております。

**【独立性判断基準】**

社外役員候補者の選任にあたっては、次の各項目に該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先（※1）とする者、又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（※1）、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額（過去5年間平均で、年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家
4. 当社又は当社子会社の業務執行者
5. 当社の子会社及び関連会社の監査役及び重要な使用人等（※2）
6. 当社の大株主（総議決権の5%以上の株式を保有）又はその業務執行者
7. 就任前10年内のいずれかの時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役（社外取締役は除く）又は監査役（社外監査役は除く）であったことがある者
8. 上記1.～7. に該当するもの（重要でない者は除く）の近親者（二親等内の親族）

※1 「主要な取引先」とは、直近事業年度における当社又は当社子会社との取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は相手方の連結売上高の1%以上の取引先を指す。

※2 「重要な使用人等」とは、会社役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等を指す。



## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役五味正志氏及び上拾石哲郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

ごみ まさし  
**五味 正志**

1955年12月15日生  
(満65歳)

再任

所有する当社株式の数

3,800株

重要な兼職の状況

—

略歴

1980年3月 当社入社  
2000年4月 当社抵抗器生産部製品開発センターゼネラルマネージャー  
2001年10月 当社抵抗器ビジネスフィールド代表  
2011年4月 当社経営管理イニシアティブ知的財産センターゼネラルマネージャー  
2017年6月 当社常勤監査役(現任)

### 【監査役候補者とした理由】

五味正志氏は、当社入社以来、主に製造部門に携わり、当社の事業活動に関する豊富な経験と知識を有しております。また、知的財産部門のゼネラルマネージャーを歴任するなど、当社の健全かつ適切な運営に関する知識・経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としていたしました。

2

かみじっく てつろう  
**上拾石 哲郎**

1956年7月23日生  
(満64歳)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

6,300株

重要な兼職の状況

弁護士

略歴

1992年3月 弁護士登録  
1992年3月 浅沼法律事務所入所  
1995年4月 上拾石法律事務所開設(現任)  
2001年2月 株式会社キャンドウ社外監査役  
2002年6月 当社社外監査役(現任)  
2016年2月 株式会社キャンドウ社外取締役(監査等委員)

### 【社外監査役候補者とした理由】

上拾石哲郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており客観的立場から当社の経営監視・監督等の役割を発揮いただけるものと判断し、社外監査役候補者としていたしました。

### 【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上拾石哲郎氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 上拾石哲郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。
  4. 当社は、五味正志氏及び上拾石哲郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としており、五味正志氏及び上拾石哲郎氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で、当社役員、子会社役員及び管理者従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する各種費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。五味正志氏及び上拾石哲郎氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月20日開催の第92回定時株主総会において補欠監査役に選任された重宗信行氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	おおつか こうたろう	1968年8月5日生 (満52歳)	社外
	<b>大塚 幸太郎</b>		独立

所有する当社株式の数	略歴
0株	1997年4月 弁護士登録
重要な兼職の状況	1997年4月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所
中川・大塚法律事務所 代表弁護士	1999年4月 古賀法律事務所（現 霞総合法律事務所）入所
富士紡ホールディングス株式会社 社外監査役	2006年4月 中川・大塚法律事務所代表弁護士（現任）
	2019年6月 富士紡ホールディングス株式会社社外監査役（現任）

### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

大塚幸太郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、その専門的な知見から当社の経営を監査していただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

### 【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。なお、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出を行う予定であります。

- (注) 1. 大塚幸太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠の社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
大塚幸太郎氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で、当社役員、子会社役員及び管理者従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する各種費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。大塚幸太郎氏の選任が承認され監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により景気が後退しました。第1四半期では各国政府による緊急対策として、外出禁止令や企業の操業停止、移動制限などによる経済活動の抑制などが行われました。第2四半期以降は経済活動の再開により回復の兆しが見られ、各国政府の財政支援等により世界各地で景気が改善傾向にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、各国政府による脱炭素社会の実現を目指した政策が加速しており、販売規制によるEV等環境対応車へのシフトや、安心・安全の高度化である自動運転技術の実装等により、自動車関連市場が拡大するものの、当期においては新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界景気が悪化し、需要は弱含みで推移しました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めるとともに、緊急費用削減施策による固定費の抑制等に努めてまいりました。

販売面におきましては、当期前半に落ち込んでいた自動車向け売上が、後半にかけ急回復したこと等により、当連結会計年度の売上高は50,378百万円（前年同期比358百万円増、0.7%増）となりました。利益面におきましては、固定費抑制等のコストダウンに努めたことにより、営業利益は2,317百万円（前年同期比851百万円増、58.1%増）、経常利益は2,939百万円（前年同期比1,212百万円増、70.2%増）、また、操業休止関連費用139百万円を特別損失に計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は2,034百万円（前年同期比957百万円増、88.9%増）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高42,247百万円（前年同期比593百万円増）、セグメント利益606百万円（前年同期比640百万円増）、アジアにおいては売上高25,117百万円（前年同期比617百万円増）、セグメント利益1,050百万円（前年同期比432百万円増）、アメリカにおいては売上高7,745百万円（前年同期比211百万円減）、セグメント利益270百万円（前年同期比44百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高7,131百万円（前年同期比307百万円増）、セグメント利益295百万円（前年同期比114百万円減）となりました。

品目別連結売上高とその構成比は次のとおりであります。

品 目	売 上 高	構 成 比
抵 抗 器	44,839百万円	89.0%
I C 及 び I C 関 連 機 器	1,190百万円	2.4%
高 周 波 イ ン ダ ク タ	1,012百万円	2.0%
安 全 部 品	1,628百万円	3.2%
そ の 他	1,708百万円	3.4%
合 計	50,378百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当期の設備投資額は、品質向上、新製品の開発、量産設備向け等を中心に総額2,236百万円となりました。

③ 資金調達の状況

主として借入金によっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 90 期 (2018年3月期)	第 91 期 (2019年3月期)	第 92 期 (2020年3月期)	第 93 期 当連結会計年度 (2021年3月期)
売 上 高	52,515百万円	55,895百万円	50,020百万円	50,378百万円
経 常 利 益	5,839百万円	6,304百万円	1,727百万円	2,939百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,378百万円	1,018百万円	1,077百万円	2,034百万円
1株当たり当期純利益	119.30円	27.73円	29.26円	55.14円
総 資 産	77,258百万円	77,355百万円	75,858百万円	81,340百万円
純 資 産	60,895百万円	59,839百万円	58,216百万円	61,535百万円
1株当たり純資産額	1,658.15円	1,627.09円	1,579.85円	1,665.85円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。  
また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第91期から適用しており、第90期の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
興 亜 エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 株 式 会 社	400百万円	100.0%	電子部品の製造
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	1,210US\$	100.0%	電子部品の販売
K O A D E N K O ( S ) P T E . L T D .	47,333US\$	100.0%	電子部品の販売
興 亜 販 売 株 式 会 社	10百万円	100.0%	電子部品の販売
真 田 K O A 株 式 会 社	100百万円	100.0%	電子部品の製造
興 和 電 子 ( 太 倉 ) 有 限 公 司	143百万RMB	100.0%	電子部品の製造
上 海 可 爾 電 子 貿 易 有 限 公 司	1,659千RMB	100.0%	電子部品の販売
K O A D E N K O ( M A L A Y S I A ) S D N . B H D .	54,843千M\$	100.0%	電子部品の製造
K O A E L E C T R O N I C S ( H . K . ) L T D .	1,500千HK\$	100.0%	電子部品の販売
K O A E u r o p e G m b H	766,938EUR	100.0%	電子部品の販売

## ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
大 興 電 工 股 份 有 限 公 司	39,000千NT\$	39.0%	電子部品の販売

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスのワクチンの普及や各国財政支援等により、世界の景気は緩やかな回復傾向にありますが、新たな変異株の発生により、新型コロナウイルス感染の再拡大が起きるなど、先行きは引き続き非常に不透明感が強い状況にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響等、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

このような状況ではありますが、当社グループは、今後も抵抗器専業メーカーとして車載、産業機器、医療、環境・エネルギー等、今後の技術革新で成長が期待できる分野と、品質と信頼を重視する分野にフォーカスし、お客様のご期待にお応えしてまいります。具体的には、技術革新等により今後の拡大が期待される市場において、技術提案活動等の強化によって高付加価値製品の販売比率を向上させることで事業構造の改革を進め、業績向上に努めてまいります。さらに、桁違いの品質を求められる市場での競争優位性を確保するため、引き続き「ゼロディフェクト・フローの構築」を全グループの目標に掲げ、品質・信頼性向上の活動を進めてまいります。併せて、生産性の大幅な向上を目指した改善活動と経費削減活動の継続により、収益性の向上を図ってまいります。

また当社グループは、研究開発型企業を目指して、世の中の変化、お客様の要求に柔軟に対応し、お客様と共に安心・安全な未来を創る活動を進めており、それに必要な投資も先行的に行っております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、固定抵抗器を中心とする各種電子部品の開発・製造・販売を主に関連する事業を実施しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本社	長野県上伊那郡箕輪町 (アースウイング)
本店	長野県伊那市 (伊那事業所)
支店	東京都府中市 (むさし野工房)
営業拠点	新横浜、(営業所) 仙台・水戸・高崎・東京・むさし野・伊那・静岡・名古屋・大阪
工場	イ-ストウイング・MINOWAウイング・箕輪・西山・中央・七久里の杜・匠の里 (いずれも長野県)

② 子会社

会社名	所在地
興亜エレクトロニクス株式会社	長野県下伊那郡阿南町
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	アメリカ合衆国
K O A D E N K O ( S ) P T E . L T D .	シンガポール共和国
興亜販売株式会社	東京都千代田区
真田 K O A 株式会社	長野県上田市
興和電子(太倉)有限公司	中華人民共和国
上海可爾電子貿易有限公司	中華人民共和国
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	香港
K O A E u r o p e G m b H	ドイツ連邦共和国



(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,932名	119名増

(注) 従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,468名	37名増	41.1歳	17.6年

(注) 従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 八十二銀行	2,841百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	1,000百万円
株式会社 長野銀行	243百万円

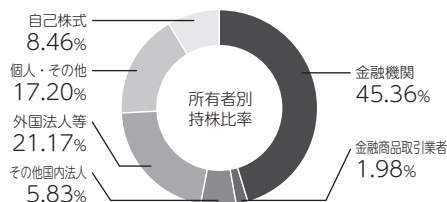
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,479,724株
- ③ 株主数 7,343名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,201千株	8.64%
日本生命保険相互会社	2,226	6.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,943	5.24
株式会社八十二銀行	1,832	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,762	4.76
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,520	4.10
GOVERNMENT OF NORWAY	1,006	2.71
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	2.70
K O A 共栄会	726	1.96
K I A F U N D F 1 4 9	717	1.93

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,426,046株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 なお、自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式119,200株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

### (従業員持株 E S O P 信託)

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、2016年10月20日開催の取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」（以下、「E S O P 信託」といいます。）を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「K O A 従業員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員（以下、「当社グループ従業員」といいます。）のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年2月から2022年2月（予定）までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権行使状況を反映して行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる当社グループ従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社グループ従業員の追加負担はありません。

E S O P 信託に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しており、E S O P 信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は137百万円（119,200株）、借入金の帳簿価額は87百万円であります。

## (2) 政策保有株式の保有方針及び議決権行使の基準

当社は、取引を強化する目的等で政策保有株式として取引先等の株式を保有しております。これら株式の保有にあたっては、取引関係の強化等によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して投資可否を判断しております。

取締役会は、政策保有株式について、定期的に保有状況を確認するとともに、保有に係るトータルリターン等のパフォーマンスと保有に伴う損失発生等のリスクを比較・分析し、保有継続の妥当性を検証しております。

政策保有株式の議決権につきましては、現時点では統一した基準を設けておりませんが、議決権行使にあたっては、トータルリターン等のパフォーマンスや議案内容が株主価値の向上に資するものかを精査し、懸念があれば投資先企業への確認等をした上で適切に行使用いたします。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	向 山 孝 一	興亜販売株式会社取締役会長 大興電工股份有限公司副董事長
代表取締役社長	花 形 忠 男	K P S - 3 イニシアティブ担当
常務取締役	野 々 村 昭	販売イニシアティブ担当 経営管理イニシアティブ担当 日本営業ビジネスフィールド担当 興亜販売株式会社代表取締役社長 KOA SPEER HOLDING CORPORATION Director KOA Europe GmbH Managing Director KOA DENKO (S) PTE.LTD. Director KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD. Director 上海可爾電子貿易有限公司副董事長 大興電工股份有限公司董事
取締役	百 瀬 克 彦	ものづくりイニシアティブ担当 上伊那ビジネスフィールド担当 下伊那ビジネスフィールド担当 箕輪ビジネスフィールド担当 興亜エレクトロニクス株式会社取締役 真田 K O A 株式会社取締役 興和電子(太倉)有限公司副董事長 KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD. Chairman
取締役	山 岡 悦 二	技術イニシアティブ担当 品質保証イニシアティブ担当
取締役	小 嶋 敏 博	K P S - 3 イニシアティブ担当
取締役	マイケル・ジョン・コーバー	株式会社 B J I T 社外取締役
取締役	北 川 徹	クックパッド株式会社社外取締役 (兼監査委員長/指名委員) 株式会社カヤック社外取締役監査等委員

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	五 味 正 志	
常 勤 監 査 役	矢 島 豪	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	弁 護 士
監 査 役	飯 沼 好 子	税 理 士 株 式 会 社 未 来 経 営 取 締 役 税 理 士 法 人 未 来 経 営 社 員

- (注) 1. 取締役マイケル・ジョン・コーバー氏及び取締役北川徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上拾石哲郎氏及び監査役飯沼好子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役五味正志氏及び飯沼好子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役五味正志氏は、当社経営管理イニシアティブのゼネラルマネージャーを経験しており、経営分析・業績確認等を行う各種会議への参画により、当社の財務及び会計に関しての業務に精通しております。
  - ・監査役飯沼好子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社役員、子会社役員及び管理者従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険の内容の概要は、被保険者の職務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に損害賠償請求が提起された場合に被保険者が負担する各種費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

### ④ 当事業年度中の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動

該当する事項はございません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	245百万円 (12百万円)	245百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)	8名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	57百万円 (12百万円)	57百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	302百万円 (24百万円)	302百万円 (24百万円)	- (-)	- (-)	12名 (4名)

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した次の金額を含んでおります。

- ・取締役6名 36百万円 (うち社外取締役0名 0百万円)
- ・監査役2名 7百万円 (うち社外監査役0名 0百万円)

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2013年6月15日開催の第85回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役は1名)です。

4. 監査役の報酬限度額は、1998年6月13日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役は1名)です。

5. 2014年6月14日開催の第86回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高は、取締役5名に対し534百万円(うち社外取締役0名)となり、支給時期は各取締役の退任時としております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は子会社等から役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬は、各取締役の企業価値向上への動機付けに資するため最も適切な支給割合となることを方針としております。取締役の基本報酬については、役位や担う役割・責務等に応じ、代表取締役社長が上記(注)3. 4.に記載の報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額(基本報酬及び賞与)を定め、毎月現金で支払っております。なお、役員賞与については、当該年度の連結業績(売上高・営業利益率・自己資本利益率)等に鑑み支給の有無を決定しております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の兼職先との間に開示すべき関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	マイケル・ ジョン・コーバー	13/13回 (100%)	—	主に企業戦略の専門家及び投資会社経営者としての豊富な知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	北川 徹	13/13回 (100%)	—	主に上場会社においてCFOや経営企画に携わった経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	上拾石 哲郎	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	飯沼 好子	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったもののみならず書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の評価基準に照らし合わせ、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>43,578</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,421</b>
現金及び預金	19,334	支払手形及び買掛金	4,957
受取手形及び売掛金	13,776	電子記録債務	828
電子記録債権	1,747	短期借入金	1,453
商品及び製品	2,880	未払法人税等	451
仕掛品	3,442	未払費用	1,380
原材料及び貯蔵品	1,507	賞与引当金	1,400
未収還付法人税等	7	受注損失引当金	220
その他	914	その他	1,729
貸倒引当金	△31	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,383</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,762</b>	長期借入金	2,951
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>28,243</b>	長期未払金	612
建物及び構築物	10,796	繰延税金負債	820
機械装置及び運搬具	8,503	退職給付に係る負債	2,070
工具・器具及び備品	522	その他	929
土地	6,428	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,805</b>
建設仮勘定	1,162	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	830	<b>株 主 資 本</b>	<b>60,595</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>745</b>	資本金	6,033
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>8,772</b>	資本剰余金	9,186
投資有価証券	5,263	利益剰余金	47,910
繰延税金資産	259	自己株式	△2,533
長期性預金	1,514	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>931</b>
保険積立金	1,390	その他有価証券評価差額金	2,122
その他	374	為替換算調整勘定	△749
貸倒引当金	△29	退職給付に係る調整累計額	△440
<b>資 産 合 計</b>	<b>81,340</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>8</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,535</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>81,340</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		50,378
売上原価		37,036
売上総利益		13,342
販売費及び一般管理費		11,025
営業利益		2,317
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	43	
持分法による投資利益	44	
為替差益	167	
その他	821	1,110
営業外費用		
支払利息	38	
その他	450	488
経常利益		2,939
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	27	29
特別損失		
固定資産処分損	32	
減損損失	5	
操業休止関連費用	139	
その他	0	178
税金等調整前当期純利益		2,790
法人税、住民税及び事業税	698	
法人税等調整額	63	762
当期純利益		2,027
非支配株主に帰属する当期純損失		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		2,034

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>25,619</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,785</b>
現金及び預金	6,766	支払手形	31
受取手形	598	電子記録債務	1,006
電子記録債権	1,694	買掛金	4,989
売掛金	13,038	短期借入金	2,087
商品及び製品	277	未払金	686
仕掛品	2,033	賞与引当金	924
原材料及び貯蔵品	694	受注損失引当金	224
その他	515	その他	834
<b>固 定 資 産</b>	<b>34,194</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,341</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,438</b>	長期借入金	2,200
建物	6,637	長期未払金	534
構築物	331	退職給付引当金	945
機械及び装置	4,320	その他	661
車両運搬具	0	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,126</b>
工具・器具・備品	115	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	4,191	<b>株 主 資 本</b>	<b>42,640</b>
建設仮勘定	817	資本金	6,033
その他	24	資本剰余金	11,434
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>401</b>	資本準備金	11,261
ソフトウェア	276	その他資本剰余金	173
ソフトウェア仮勘定	111	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>27,706</b>
その他	13	利益準備金	916
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>17,355</b>	その他利益剰余金	26,789
投資有価証券	4,243	圧縮積立金	819
関係会社株式	10,145	別途積立金	16,040
関係会社長期貸付金	695	繰越利益剰余金	9,929
その他	2,276	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,533</b>
貸倒引当金	△5	評価・換算差額等	2,046
		その他有価証券評価差額金	2,046
<b>資 産 合 計</b>	<b>59,813</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>44,687</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>59,813</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		41,272
売上原価		35,580
売上総利益		5,691
販売費及び一般管理費		5,365
営業利益		326
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	386	
為替差益	211	
その他	418	1,029
営業外費用		
支払利息	20	
その他	205	225
経常利益		1,130
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	30	
関係会社株式評価損	235	
減損損失	3	
その他	0	268
税引前当期純利益		862
法人税、住民税及び事業税	170	
法人税等調整額	77	247
当期純利益		614

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月4日

K O A 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K O A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月4日

K O A 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K O A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に、オンライン形式も併用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も併用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制に係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

KOA株式会社 監査役会

常勤監査役 五味 正 志 ㊟

常勤監査役 矢 島 豪 ㊟

監 査 役 上拾石 哲 郎 ㊟

監 査 役 飯 沼 好 子 ㊟

(注) 監査役上拾石哲郎及び飯沼好子は、社外監査役であります。

以 上

メ モ

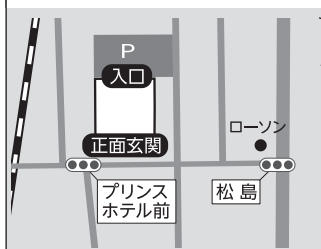
A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場 ご案内図

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1  
 伊那プリンスホテル 2階 プリンズホール  
 電話番号 0265-79-0088

- 中央自動車道 伊北ICより車で約10分
- JR飯田線 伊那松島駅より徒歩で約7分

## 株主総会会場 周辺拡大図



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
 スマートフォンでご案内します。  
 右図を読み取りください。



UD  
FONT

